

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 5年 6月1日

宮崎市長 殿



提出者

住 所 宮崎県宮崎市清武町木原58番地
 氏 名 新サンフード工業株式会社
 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
 代表取締役社 久保 量則
 電話番号 0985-85-1121

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	新サンフード工業株式会社
事業場の所在地	宮崎県宮崎市清武町木原 58 番地
事業の種類	冷凍調理食品製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1500 t	全処理委託量	1500 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	810 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	1500 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0.07 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t
※事務処理欄			

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 植物残渣)

この表は、特別管理産業廃棄物の種類ごとに作成してください。

単位:t

不要物等発生量	有償物量
	① 排出量 1,275
① 排出量	実績値 1,275
②+③ 自ら再生利用を行った量	0
⑤ 自ら熱回収を行った量	0
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0
③+⑤+⑦ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩ 全処理委託量	1,275
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	697
⑫ 再生利用業者への処理委託量	1,275
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

自ら直接再生利用した量	② 0
-------------	-----

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	③ 0
---------------------	-----

自ら中間処理した量	④ 0
-----------	-----

④のうち熱回収を行った量	⑤ 0
--------------	-----

自ら中間処理した後再生利用した量	⑧ 0
------------------	-----

自ら中間処理した後埋立処分又は海洋投入処分した量	⑨ 0
--------------------------	-----

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩ 1,275
---------------------	---------

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑪ 697
---------------------	-------

⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑫ 1,275
-------------------	---------

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑬ 0
--------------------	-----

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑭ 0
-------------------------------	-----

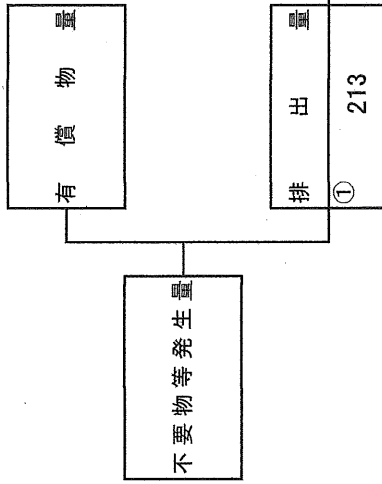
左表は自動入力のため記入不要です。

計画の実施状況

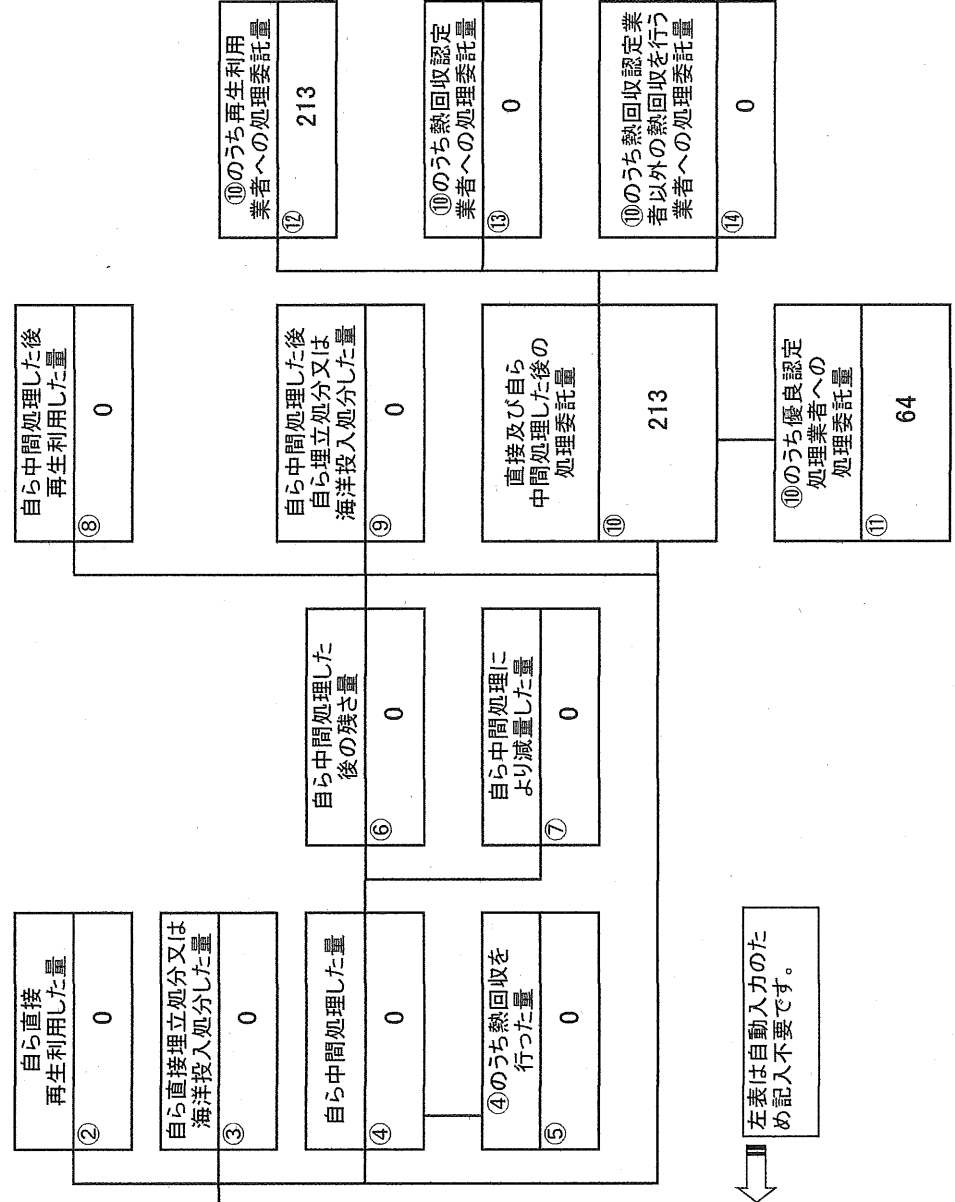
(特別管理産業廃棄物の種類：汚泥)

この表は、特別管理産業廃棄物の種類ごとに作成してください。

単位：t



項目	実績値
① 排出量	213
② + ③ 自ら再生利用を行った量	0
⑤ 自ら熱回収を行った量	0
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0
③ + ④ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩ 全処理委託量	213
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	64
⑫ 再生利用業者への処理委託量	213
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0



左表は自動入力のため記入不要です。

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類： 廃プラ)

この表は、特別管理産業廃棄物の種類ごとに作成してください。

有償物量	56
不要物等発生量	56
排出量	56
①	56
実績値	56
①排出量	56
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑤+⑦自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	56
⑪優良認定処理業者への処理委託量	56
⑫再生利用業者への処理委託量	56
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

自ら直接再生利用した量	②	0
-------------	---	---

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	③	0
---------------------	---	---

自ら中間処理した量	④	0
-----------	---	---

④のうち熱回収を行った量	⑤	0
--------------	---	---

自ら中間処理した後の残量	⑥	0
--------------	---	---

自ら中間処理により減量した量	⑦	0
----------------	---	---

自ら中間処理した後再生利用した量	⑧	0
------------------	---	---

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑨	0
----------------------------	---	---

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩	56
---------------------	---	----

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑪	56
---------------------	---	----

⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑫	56
-------------------	---	----

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑬	0
--------------------	---	---

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑭	0
-------------------------------	---	---

左表は自動入力のため記入不要です。

単位：t

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類： 廃酸)

この表は、特別管理産業廃棄物の種類ごとに作成してください。

単位：t

有償物量

不要物等発生量

排出量
① 0.07

② 自ら直接再生利用した量
0

③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
0

④ 自ら中間処理した量
0

⑤ ④のうち熱回収を行った量
0

⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量
0

⑨ 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
0

⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
0.07

左表は自動入力のため記入不要です。

項目	実績値
① 排出量	0.07
② + ⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤ 自ら熱回収を行った量	0
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0
③ + ④ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩ 全処理委託量	0
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫ 再生利用業者への処理委託量	0
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

⑪のうち再生利用業者への処理委託量
⑪ 0

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑬ 0.07

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
⑭ 0

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
⑪ 0

産業廃棄物処理計画実施状況報告書 集計表

(別紙)

単位：t

産業廃棄物の種類	植物性残渣	汚泥	廃プラ	廃酸	合計
① 排出量	1,275	213	56	0.07	1,544
② 自ら直接再生利用した量	0	0	0	0	0
③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0	0	0	0	0
④ 自ら中間処理した量	0	0	0	0	0
⑤ ④のうち熱回収を行った量	0	0	0	0	0
⑥ 自ら中間処理した後の残さ量	0	0	0	0	0
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0	0	0	0	0
⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量	0	0	0	0	0
⑨ 自ら中間処理後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0	0	0	0	0
⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	1,275	213	56	0.07	1,544
⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	697	64	56	0	817
⑩のうち再生利用業者への処理委託量	1,275	213	56	0	1,544
⑩のうち熱回収認定処理業者への処理委託量	0	0	0	0.07	0.07
⑩のうち、熱回収認定処理業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0

項目	実績値
①排出量	1,544
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑤自ら埋立処分を行った量	0
⑩全処理委託量	1,544
⑩優良認定処理業者への処理委託量	817
⑩再生利用業者への処理委託量	1,544
⑩熱回収認定処理業者への処理委託量	0.07
⑩熱回収認定処理業者以外の熱回収業者への処理委託量	0



(この部分の入力は不要です)

※立米 (m³) は、トン (t) に換算の上、記入してください。(換算係数は、市ホームページ中「マニフェスト交付等の状況報告」に掲載してあります。

※「ガコン陶」は、「ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず」です。